

清退共（給付経理）に関するコメント状況

○適切に行われていると評価できる趣旨のコメント
△事前回答により了解が得られたコメント
▲今後の具体的な検討が求められているコメント及び事前回答に了解を得られていないもの

資料 1－4

〔 〕内は、対応する基本方針の項目を示す。

番号	評価項目	各委員のコメント状況					検討課題
		A	B	C	D	E	
1	〔I－1～3〕 ○ 運用の目標 ・ 基本原則、運用の目的に基づき、運用の目標の達成に向けた運用の遂行が市場の状況を踏まえてなされているか						<A委員> ●前年度の実績を記載したほうがよいのではないか。 (回 答) 表1で平成24年度決算の概要を記載していますが、そこに前年度の実績を記載します。 ●「金銭信託評価益が、プラス（128 百万円）となったのが大きかった。」と記載されているが、これでは 128 百万円の増加があったように読める。もともと評価益はプラスの数字であるから、表現を変更した方がよいのではないか。 (回 答) ご指摘を踏まえ、「金銭信託で大きな収益（128 百万円）を確保したことが大きかった。」に修正します。 <C委員> ●国内株式の運用成果が悪い点が気になる。 (回 答) 平成24年度中に実施した四半期ミーティングにおいて、国内株式の運用成果が芳しくない要因の把握及び改善策の提出を求めています。 第1四半期は円高進行に伴う外需関連セクターの業績下方リスクの高まり、第2四半期は尖閣諸島問題による中国関連株の銘柄選択などの要因によりマイナス寄与となっておりましたが、改善策として、景気・業績以外の情報を従来以上に投資判断に反映させる仕組みを導入したことにより、第2四半期末▲3.2%であった超過収益率は、24年度末では▲2.45%まで改善していることを確認しております。 また、清退共給付経理の国内株式の時価総額2億円に対し、修正総合利回りで22.48%、信託収益額で5千万円と十分な収益を確保しているものと考えております。 なお、平成25年7月末では、超過収益率+0.48%となっており、国内株式の運用成果は大きく改善しております。

2	〔Ⅰ－４〕 ○ 基本ポートフォリオ ・基本ポートフォリオに基づく資産配分がなされているか ・基本ポートフォリオの検証が適切になされているか	○	○	○	○	△	< E 委員 > ●「内部要因の見直し」は、その意味がわかりにくいことから別の表現は考えられないか。 <u>（回 答）</u> 「責任準備金に対する利益剰余金の割合を用いて内部要因の見直しを行ったところ」を、「責任準備金に対する利益剰余金の割合を検証したところ」に変更します。
3	〔Ⅰ－６〕 ○ 情報公開 ・資産運用に関する情報公開が十分に行われているか	○	○	○	○	○	
4	〔Ⅱ〕 ○ 自家運用の遂行 ・基本方針に定める基本的投資スタンスが遵守されているか ・リスク管理が適正になされているか	○	○	○	○	○	
5	〔Ⅲ－１〕 ○委託運用（金銭信託） ・受託機関の選定・評価が基本方針に定めた基本に基づき適切に行われているか ・受託機関のシェア変更が基本方針に定めた基本に基づき適切に行われているか ・受託機関の資産管理・運用状況の把握が適切になされているか	△	○	△	○	△	< A 委員 > ● ④では、運用成績不振の受託運用機関からパフォーマンスが芳しくない要因分析、その改善策の報告を受けているが、改善策が実行されていることを確認しているのか。 <u>（回 答）</u> 改善策が実行されているか及びパフォーマンスが改善されているか等については、その後に実施したミーティングや月次報告により確認しております。 平成 24 年度については、期の途中で、特に芳しくなかった委託先より改善策の報告を受け、その後のパフォーマンス等を確認しています。 具体的には、 国内株式 1Q～2Q 超過収益率－2.86%→24 年度末－2.45% 上記のとおり、パフォーマンスは改善されています。 < C 委員 > ●定性評価に Z 社がないのはなぜか。 異なる運用機関記号が用いられているのか。 <u>（回 答）</u> 清退共給付経理の委託先は、添付資料「定性評価総括表」の H 社と同じ運用機関のため、H 社に「**」印を付し、その旨を脚注④にコメントしています。

							< E 委員 > ● シェア変更を行わなかった理由は何か。変更年次でなかったため等。 (回 答) 清退共給付経理の直近 3 年及び直近 5 年の超過収益の状況を評価したところ、シェア変更の対象とならなかったものです。
6	〔Ⅲ－２〕 ○ 金銭信託以外の委託運用（生命保険資産） ・ 受託機関の選定・評価が基本方針に定めた基本に基づき適切に行われているか ・ 受託機関のシェア変更が基本方針に定めた基本に基づき適切に行われているか ・ 受託機関の資産管理・運用状況の把握が適切になされているか	○	○	○	○	○	
7	〔Ⅲ－３〕 ○ 有価証券信託による委託運用 ・ 受託機関の選定・評価が基本方針に定めた基本に基づき適切に行われているか ・ 評価に基づき適切に払戻が行われているか ・ 受託機関の資産管理・運用状況の把握が適切になされているか	－	－	－	－	－	
8	〔Ⅳ〕 ○ 運用管理体制 ・ 運用体制の整備・充実がなされているか ・ 資産運用委員会等の運営が適切になされているか	○	△	○	○	○	< B 委員 > ● A L M 委員会不開催については、「特に必要とされる事項がなかった」旨記載しておいた方が良いのではないか。 (回 答) 平成 23 年度に開催した A L M 委員会（当時：資産運用検討委員会）において、「検証結果が特定業種のすべての経理で基本ポートフォリオの見直しを必要としない場合は、各委員へ訪問等により直接報告する」こととしてご了承を得ており、特に助言を得るべき事案もなかったため、開催しなかったものです。 「A L M 委員の助言を得るべき事案がなかったため、」を追記します。